平成22年3月17日 市民活力推進・安全管理委員会 安 全 管 理 局

認知症高齢者グループホームの防火安全対策について

1 札幌市グループホーム火災の概要

(1) 覚知日時:平成22年3月13日(土)2時25分

(2) 発生場所:札幌市北区屯田4条2丁目6番4号 「みらいとんでん」

(3) 業 態:認知症高齢者グループホーム (6) 項ロ

(4) 建物概要:木造2階建て 延べ面積248.43 m²

(5) 被害程度:人的被害 死者7人、負傷者2人(重症1(従業員)、軽症1(入所者)) 物的被害 火元建物 全焼、延焼建物 部分焼1棟(一般住宅)

(6) 出火原因:調査中

(7) 消防用設備等の設置状況:消火器、誘導灯

※ 自動火災報知設備、火災通報装置は、平成21年4月1日施行の基準改正により 設置対象となっているものの、既存施設に係る経過措置期間中(スプリンクラー 設備を含め、平成24年3月31日まで)であり、現在未設置

2 本市の認知症高齢者グループホーム数

265施設(平成22年3月1日現在)

0~275㎡未満	275㎡以上
3 3	2 3 2

※ 消防法により、延べ面積275㎡以上の施設にはスプリンクラー設備の設置が必要

3 今回の火災を受けた本市の対応

3月13・14日中に、認知症高齢者グループホーム265施設、小規模多機能型施設40施設合計305施設に対し、夜間における防火管理の徹底、暖房器具等の管理状況の確認、消防用設備の早期設置などについて、消防隊が個別に訪問し注意喚起を実施

4月1日より、本市独自に作成した「小規模社会福祉施設の防火安全指針」(裏面)に 基づき指導を開始